

令和5年度藤崎町ケアプラン点検事業報告

■令和5年度の点検結果

1. 事業目的

藤崎町の介護給付適正化事業は、介護保険事業者の皆様が作成されたケアプランや提供されたサービスが、利用者の心身状態に適合しているか等を、事業者の皆様と共同で確認することにより、介護保険事業の適正な運営を図ることを目的として実施しました。

2. 点検方法

ケアプラン書類提出等の作業を簡略化するため、提出書類を削減し、必要に応じて電話等で聞き取り確認しました。

3. 点検結果

次の申請等があった受給者のケアプランを点検しました。

- ①新規認定及び区分変更等（暫定利用含む）の受給者のケアプラン（8件）
- ②軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付申請に添付のケアプラン（11件）
- ③住宅改修申請に添付のケアプラン（18件）

計37件（10事業所）

点検の結果、改善指導や過誤となる指摘事項はありませんでした。

	新規認定及び区分変更等（暫定利用含む）	軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付	住宅改修	計
要支援1			2	2
要支援2		5	3	8
要介護1	3	4	6	13
要介護2	2	2	3	7
要介護3	1		3	4
要介護4	2		1	3
要介護5				
計	8	11	18	37

■令和6年度の点検方針

1. 点検件数(予定)

点検プラン件数 60件

2. 点検時期

毎月の申請状況を確認のうえ、都度実施します。

3. 点検対象・方法

令和5年度と同様に、①新規認定及び区分変更等（暫定利用含む）、②軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付、③住宅改修のケアプランを対象とします。また、優先的に取り組むものとして厚生労働省から示されている「認定調査状況と利用者サービス不一致」や「支給限度額一定割合超」等についても実施を検討します。必要に応じて電話等で聞き取り確認を行い、皆様と共同で点検確認を進めますので、ご協力くださるようお願いします。